

平成21年8月20日
大臣官房統計情報部雇用統計課
課長 本川 明
産業労働調査官 松戸 珠子
(担当・内線) 雇用第一係 (7616)
(電話代表) 03(5253)1111
(ダイヤルイン) 03(3595)3145

－平成20年高年齢者雇用実態調査結果の概況－

【調査結果のポイント】

- 1 60歳以上の高年齢労働者を雇用している事業所の割合は59.4%（前回調査（平成16年）50.5%）、全常用労働者に占める60歳以上の高年齢労働者の割合は10.0%（同7.6%）（5ページ表3、6ページ表4-1）
- 2 60歳以上の高年齢労働者を雇用するために現在特別な措置をとっている事業所の割合は46.1%（前回調査30.1%）（14ページ表9）
- 3 60歳以上の高年齢労働者の雇用拡大のための何らかの公的援助が必要だとする事業所の割合は55.9%（前回調査41.8%）（15ページ表10）

目 次

調査の概要 1ページ

結果の概要

- 1 定年制、継続雇用制度の状況 3
- 2 高年齢労働者の雇用、退職の状況 5
- 3 継続雇用の状況 11
- 4 雇用拡大のための措置 14

平成20年高年齢者雇用実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>)

調査の概要

1 調査の目的

高齢者の雇用状況を把握するとともに、改正高齢者雇用安定法施行後の事業所における実態を把握することにより、今後の高齢者雇用対策・就業対策に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地域

日本国全域（ただし、一部地域を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づく次の14大産業〔鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、外国公務及びその他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）〕

(3) 調査対象

上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所のうちから、無作為に抽出した事業所

3 調査の対象期間

平成20年9月1日現在（一部については、平成19年9月1日～平成20年8月31日現在）の状況を調査

4 調査の実施期間

平成20年9月1日から9月20日までの間に調査を実施

5 調査事項

事業所の属性に関する事項、高齢者の雇用状況に関する事項、定年制の状況に関する事項、定年制を定めている事業所における過去1年間の高齢者の退職の状況に関する事項、継続雇用制度（勤務延長または再雇用制度）に関する事項、定年制を定めていない事業所における過去1年間の高齢者の退職の状況に関する事項、60歳以上の労働者の雇用に関する特別措置の実施状況及び将来の予定、在職老齢年金受給者の有無及び受給者の年齢階級別人数、60歳以上の雇用を拡大するために必要な公的援助の種類

6 調査の方法

厚生労働省大臣官房統計情報部から調査対象事業所に郵送し、調査対象事業所が記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送

7 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部一報告者

8 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 9,704 事業所 有効回答数 6,465 事業所 有効回答率 66.6%

9 利用上の注意

- (1) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。このため、項目の和が計の数値とは必ずしも一致しないことがある。
- (2) 統計表中の「0.0」は該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
- (3) 統計表中の「－」は該当数値がないことを示す。
- (4) 統計表中の「…」は表章することが不適当なことを示す。

10 主な用語の定義

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ・ 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇用している者
- ・ 日々又は1か月以内の期間を定めて雇用している者であって、調査日前2か月の各月にそれぞれ18日以上雇用した者

「勤務延長制度」

定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度をいう。

「再雇用制度」

定年年齢に到達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度をいう。

「継続雇用制度」

勤務延長制度及び再雇用制度の総称をいう。

「正社員・正職員」

正社員・正職員、その他同じ趣旨の名称で呼ばれる者をいう。

「嘱託・契約社員」

嘱託・契約社員、その他同じ趣旨の名称で呼ばれる者をいう。

「パート・アルバイト」

パート・アルバイト、その他同じ趣旨の名称で呼ばれる者をいう。

「移籍出向者」

雇用関係を終了させて、出向契約に基づいて出向先に雇用される者（転籍出向ともいう。）をいう。

「事業主都合による退職者」

解雇（自己の責めに帰すべき理由によるもの及び天災その他やむを得ない理由のために事業の継続が不可能になったことによるものを除く。）その他の事業主の都合による退職者をいう。

結 果 の 概 要

1 定年制、継続雇用制度の状況

(1) 定年制

定年制がある事業所の割合は73.5%（前回調査（平成16年）74.4%）、定年制がない事業所の割合は26.5%（同25.6%）となっている。定年制がある事業所のうち一律に定めている事業所割合は67.1%（同72.6%）、職種別に定めている事業所割合は4.1%（同1.2%）となっている。一律に定めている事業所のうち、定年年齢が60歳の事業所割合は82.0%（同88.3%）と最も多くなっている。また、定年年齢が65歳以上の事業所割合は14.8%（同8.3%）となっている。

産業別に定年制がある事業所割合をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が98.9%、複合サービス事業が98.6%、金融・保険業が97.1%と高くなっており、飲食店、宿泊業が55.8%、医療、福祉が64.4%、建設業が65.2%と低くなっている。

事業所規模別に定年制がある事業所割合をみると、1,000人以上規模は99.8%と最も高く、5～29人規模は69.6%ともっとも低くなっている。

前回調査と比べると、定年年齢65歳以上の事業所割合が上昇している。（表1）

表1 定年制の状況別事業所割合

区 分	事業所 総数	定年制が ある	一律に 定めている	定年年齢				職種別に 定めている	その他	定年制が ない	
				60歳	61～ 62歳	63～ 64歳	65歳以上				
				()	()	()	()				
総数	100.0	73.5	67.1	(100.0)	(82.0)	(1.5)	(1.7)	(14.8)	4.1	2.3	26.5
前回〔平成16年〕	[100.0]	[74.4]	[72.6]	[100.0]	[88.3]	[0.8]	[0.6]	[8.3]	[1.2]	[0.7]	[25.6]
産 業											
鉱 業	100.0	82.7	80.5	(100.0)	(72.7)	(2.3)	(2.4)	(22.5)	1.2	0.9	17.3
建 設 業	100.0	65.2	61.6	(100.0)	(69.7)	(1.6)	(0.0)	(28.6)	1.8	1.8	34.8
製 造 業	100.0	75.3	71.2	(100.0)	(83.4)	(2.1)	(1.3)	(13.2)	2.0	2.0	24.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	100.0	98.9	93.2	(100.0)	(93.5)	(3.9)	(2.0)	(0.6)	2.2	3.5	1.1
情 報 通 信 業	100.0	86.0	80.1	(100.0)	(86.3)	(3.1)	(-)	(10.5)	2.2	3.7	14.0
運 輸 業	100.0	89.6	82.2	(100.0)	(77.5)	(2.3)	(5.2)	(15.1)	4.8	2.6	10.4
卸 売 ・ 小 売 業	100.0	75.7	70.6	(100.0)	(87.7)	(0.5)	(1.4)	(10.4)	3.3	1.8	24.3
金 融 ・ 保 険 業	100.0	97.1	90.3	(100.0)	(96.5)	(-)	(-)	(3.5)	5.0	1.9	2.9
不 動 産 業	100.0	76.9	70.3	(100.0)	(84.7)	(2.4)	(1.6)	(11.3)	2.3	4.3	23.1
飲 食 店 ， 宿 泊 業	100.0	55.8	50.4	(100.0)	(63.1)	(2.7)	(2.6)	(31.6)	3.6	1.8	44.2
医 療 ， 福 祉	100.0	64.4	52.7	(100.0)	(83.5)	(2.0)	(1.1)	(13.5)	8.0	3.7	35.6
教 育 ， 学 習 支 援 業	100.0	82.7	63.8	(100.0)	(77.0)	(3.4)	(4.1)	(15.4)	16.2	2.7	17.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	98.6	87.2	(100.0)	(99.3)	(0.2)	(-)	(0.5)	7.3	4.2	1.4
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	100.0	75.5	68.1	(100.0)	(81.1)	(1.8)	(3.0)	(14.2)	4.5	2.9	24.5
事業所規模											
1,000 人 以 上	100.0	99.8	80.9	(100.0)	(96.4)	(0.5)	(0.1)	(2.9)	15.1	3.8	0.2
300 ～ 999 人	100.0	98.5	82.7	(100.0)	(91.3)	(1.4)	(1.0)	(6.2)	13.0	2.8	1.5
100 ～ 299 人	100.0	97.9	87.6	(100.0)	(89.8)	(2.3)	(1.6)	(6.3)	7.3	3.0	2.1
30 ～ 99 人	100.0	93.5	85.1	(100.0)	(86.4)	(1.7)	(1.8)	(10.1)	6.1	2.3	6.5
5 ～ 29 人	100.0	69.6	63.7	(100.0)	(80.7)	(1.5)	(1.7)	(16.2)	3.7	2.3	30.4

注：1) [] 内および() 内は、前回調査（平成16年）の数値。
 2) () 内および[] 内は、一律定年制がある事業所を100.0とした割合。

(2) 継続雇用制度（勤務延長制度及び再雇用制度）

一律に定年制を定めている事業所で定年年齢が60～64歳の事業所では、継続雇用制度がある事業所割合は89.1%となっている。このうち勤務延長制度がある事業所割合は27.3%、再雇用制度がある事業所割合は83.5%となっている。

勤務延長制度がある事業所のうち、勤務延長制度のみがある事業所割合は16.5%、再雇用制度がある事業所のうち、再雇用制度のみがある事業所割合は72.7%となっている。

産業別に継続雇用制度がある事業所割合をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が99.4%、金融・保険業が94.5%、建設業が93.7%と高くなっており、教育、学習支援業が73.3%、医療、福祉が82.4%、サービス業（他に分類されないもの）が85.9%と低くなっている。

事業所規模別に継続雇用制度がある事業所割合をみると、1,000人以上規模が99.5%と高く、一方、5～29人規模で87.1%と低くなっている。

なお、定年制がある事業所の総数では、継続雇用制度がある事業所割合は81.9%（前回調査67.5%）となっている。（表2）

表2 継続雇用制度の状況別事業所割合

区 分	定年制がある事業所	継続雇用制度がある事業所							継続雇用制度がない事業所
		継続雇用制度がある事業所	勤務延長制度及び再雇用制度がある事業所	勤務延長制度のみがある事業所	再雇用制度のみがある事業所	再掲			
						勤務延長制度がある事業所（両制度併用含む）	再雇用制度がある事業所（両制度併用含む）		
一律定年制（定年年齢 60-64歳）									
産 業 計	100.0	89.1	(100.0)	(10.8)	(16.5)	(72.7)	(27.3)	(83.5)	10.9
鉱 業	100.0	89.4	(100.0)	(9.2)	(16.8)	(74.1)	(25.9)	(83.2)	10.7
建 設 業	100.0	93.7	(100.0)	(22.8)	(28.9)	(48.2)	(51.8)	(71.1)	6.3
製 造 業	100.0	88.9	(100.0)	(10.8)	(19.4)	(69.8)	(30.2)	(80.6)	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.4	(100.0)	(2.3)	(3.5)	(94.3)	(5.7)	(96.5)	0.6
情 報 通 信 業	100.0	88.5	(100.0)	(7.7)	(10.5)	(81.8)	(18.2)	(89.5)	11.5
運 輸 業	100.0	90.8	(100.0)	(6.7)	(13.8)	(79.5)	(20.5)	(86.2)	9.2
卸 売 ・ 小 売 業	100.0	91.7	(100.0)	(9.5)	(17.6)	(73.0)	(27.0)	(82.4)	8.3
金 融 ・ 保 険 業	100.0	94.5	(100.0)	(6.8)	(3.7)	(89.5)	(10.5)	(96.3)	5.5
不 動 産 業	100.0	88.2	(100.0)	(12.6)	(8.0)	(79.4)	(20.6)	(92.0)	11.8
飲 食 店 ， 宿 泊 業	100.0	86.7	(100.0)	(5.9)	(14.5)	(79.5)	(20.5)	(85.5)	13.3
医 療 ， 福 祉	100.0	82.4	(100.0)	(21.3)	(19.0)	(59.7)	(40.3)	(81.0)	17.6
教 育 ， 学 習 支 援 業	100.0	73.3	(100.0)	(3.5)	(15.2)	(81.3)	(18.7)	(84.8)	26.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業 所	100.0	90.3	(100.0)	(4.7)	(1.9)	(93.4)	(6.6)	(98.1)	9.7
サ ー ビ ス 業 （他に分類されないもの）	100.0	85.9	(100.0)	(9.6)	(13.2)	(77.1)	(22.9)	(86.8)	14.1
事業所規模									
1,000 人 以 上	100.0	99.5	(100.0)	(4.9)	(1.9)	(93.3)	(6.7)	(98.1)	0.5
300 ～ 999 人	100.0	99.4	(100.0)	(8.4)	(5.7)	(86.0)	(14.0)	(94.3)	0.6
100 ～ 299 人	100.0	98.4	(100.0)	(7.3)	(10.1)	(82.6)	(17.4)	(89.9)	1.6
30 ～ 99 人	100.0	96.1	(100.0)	(8.3)	(13.4)	(78.3)	(21.7)	(86.6)	3.9
5 ～ 29 人	100.0	87.1	(100.0)	(11.6)	(17.7)	(70.7)	(29.3)	(82.3)	12.9
定年制のある事業所総数	100.0	81.9	(100.0)	(11.3)	(19.3)	(69.5)	(30.5)	(80.7)	18.1
前回〔平成16年〕	[100.0]	[67.5]	[100.0]	…	…	…	[40.4]	[77.7]	[32.5]

注：1）〔 〕内および[]内は、前回調査（平成16年）の数値。

2）（ ）内および[]内は、継続雇用制度がある事業所を100.0とした割合。

2 高齢労働者の雇用、退職の状況

(1) 雇用

ア 高齢労働者を雇用している事業所割合

60歳以上の労働者を雇用している事業所割合は59.4%（前回調査50.5%）で前回調査に比べて8.9ポイント上昇している。そのうち、60～64歳の労働者を雇用している事業所割合は50.2%（同41.3%）、65～69歳の労働者を雇用している事業所割合は26.9%（同22.5%）、70歳以上の労働者を雇用している事業所割合は15.6%（同13.1%）となっており、いずれも前回調査より上昇している。また、55～59歳の労働者を雇用している事業所割合は61.9%（同58.4%）となっている。

産業別に60歳以上の労働者を雇用している事業所割合をみると、製造業が81.1%と最も高く、次いで建設業が71.1%、運輸業が69.6%となっている。一方、金融・保険業は32.0%、複合サービス事業は34.2%、情報通信業は38.2%と低くなっている。

事業所規模別に60歳以上の労働者を雇用している事業所割合をみると、規模が大きいほど割合が高くなっている。また、1,000人以上規模では97.7%とほとんどの事業所が60歳以上の労働者を雇用しているが、5～29人規模では54.9%と規模による差が大きくなっている。（表3）

表3 高齢労働者を雇用している事業所割合

(単位：%)

区 分	事業所総数		55～59歳 の労働者を雇 用している事 業所	60歳以上の 労働者を雇 用している事 業所	60～64歳 の労働者を雇 用している事 業所	65～69歳 の労働者を雇 用している事 業所	70歳以上の 労働者を雇 用している事 業所
総 数	(100.0)	100.0	61.9	59.4	50.2	26.9	15.6
前 回〔平成16年〕	…	[100.0]	[58.4]	[50.5]	[41.3]	[22.5]	[13.1]
産 業							
鉱 業	(0.1)	100.0	82.0	66.3	56.5	27.7	15.8
建 設 業	(9.9)	100.0	74.5	71.1	60.9	30.5	19.3
製 造 業	(13.2)	100.0	76.4	81.1	69.8	39.1	23.0
電 気・ガ ス・熱 供給・水 道 業	(0.1)	100.0	79.6	53.9	51.2	11.8	2.4
情 報 通 信 業	(1.9)	100.0	42.2	38.2	32.9	11.6	7.6
運 輸 業	(4.5)	100.0	76.0	69.6	63.2	36.7	15.5
卸 売・小 売 業	(28.7)	100.0	58.7	53.3	43.8	20.7	8.9
金 融・保 険 業	(2.8)	100.0	61.1	32.0	30.7	6.6	3.2
不 動 産 業	(1.4)	100.0	61.0	61.3	50.4	32.3	18.5
飲 食 店、宿 泊 業	(10.3)	100.0	50.9	50.5	44.8	21.0	15.0
医 療、福 祉 業	(9.1)	100.0	58.4	65.0	46.3	34.4	25.9
教 育、学 習 支 援 業	(2.7)	100.0	53.9	54.2	47.7	29.8	22.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	(1.4)	100.0	66.2	34.2	30.2	11.3	4.6
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	(13.9)	100.0	55.5	54.7	48.1	28.9	17.0
事業所規模							
1,000 人 以 上	(0.1)	100.0	100.0	97.7	97.2	51.7	25.3
300 ～ 999 人	(0.5)	100.0	98.7	94.5	93.3	56.9	30.0
100 ～ 299 人	(2.5)	100.0	97.9	92.0	90.4	53.3	32.3
30 ～ 99 人	(12.6)	100.0	88.8	81.4	78.1	43.8	23.6
5 ～ 29 人	(84.4)	100.0	56.6	54.9	44.5	23.4	13.9

注：1) () は、総数を100.0とした、産業・事業所規模ごとの構成比。

2) [] 内は、前回調査（平成16年）の数値。

イ 高年齢労働者の割合

事業所の全常用労働者に占める高年齢労働者の割合をみると、60歳以上の労働者割合は10.0%（前回調査7.6%）で前回調査に比べ2.4ポイント上昇している。年齢階級別にみると、60～64歳の労働者割合は6.5%（同4.9%）、65～69歳の労働者割合は2.5%（同1.9%）、70歳以上の労働者割合は1.0%（同0.8%）といずれも前回調査より上昇している。また、55～59歳の労働者割合は11.4%（同10.5%）となっている。

産業別にみると、60歳以上の労働者割合は不動産業が18.1%、運輸業が14.9%、鉱業が13.7%と高くなっている。

事業所規模別に高年齢労働者の割合をみると、60歳以上の労働者割合は規模が小さいほど割合が高く、5～29人規模では12.0%となっている。（表4-1）

表4-1 高年齢労働者の割合

（単位：％）

区 分	労働者総数	55歳以上	55～59歳	60歳以上	60～	65～	70歳以上
					64歳	69歳	
総 数	100.0	21.4	11.4	10.0	6.5	2.5	1.0
前 回〔平成16年〕	[100.0]	[18.1]	[10.5]	[7.6]	[4.9]	[1.9]	[0.8]
産 業							
鉱 業	100.0	31.1	17.4	13.7	9.2	2.9	1.6
建 設 業	100.0	26.9	13.7	13.2	8.6	3.1	1.4
製 造 業	100.0	22.0	12.9	9.1	6.3	2.0	0.9
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	100.0	10.6	7.5	3.2	2.7	0.4	0.0
情 報 通 信 業	100.0	9.0	5.7	3.3	2.6	0.5	0.2
運 輸 業	100.0	29.6	14.8	14.9	9.8	3.9	1.2
卸 売・小 売 業	100.0	19.5	11.2	8.3	5.7	1.9	0.7
金 融・保 険 業	100.0	13.6	9.4	4.2	3.3	0.7	0.1
不 動 産 業	100.0	29.6	11.5	18.1	10.7	5.4	2.1
飲 食 店，宿 泊 業	100.0	19.2	9.6	9.7	6.0	2.5	1.1
医 療，福 祉 業	100.0	17.6	8.5	9.1	5.0	2.6	1.6
教 育，学 習 支 援 業	100.0	22.0	9.7	12.4	7.4	3.3	1.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	15.6	10.7	4.9	3.5	1.0	0.4
サ ー ビ ス 業 （他に分類されないもの）	100.0	25.7	12.1	13.6	8.3	3.8	1.6
事業所規模							
1,000 人 以 上	100.0	13.2	9.8	3.4	2.9	0.5	0.1
300 ～ 999 人	100.0	16.3	10.2	6.1	4.4	1.3	0.3
100 ～ 299 人	100.0	21.3	12.1	9.2	6.3	2.2	0.7
30 ～ 99 人	100.0	22.0	11.8	10.2	6.9	2.5	0.9
5 ～ 29 人	100.0	23.3	11.3	12.0	7.3	3.2	1.6

注：〔 〕内は、前回調査（平成16年）の数値。

ウ 制度の有無別高年齢労働者の割合

定年制及び勤務延長制度の有無別に高年齢労働者の割合をみると、定年制がない事業所で15.8%、勤務延長制度がある事業所で12.9%と60歳以上の労働者割合が高くなっている(表4-2)。

表4-2 制度の有無別高年齢労働者割合

(単位：%)

区分	労働者総数	55歳以上	55～59歳	60歳以上	60歳以上		
					60～64歳	65～69歳	70歳以上
常用労働者数計	100.0	21.4	11.4	10.0	6.5	2.5	1.0
定年制あり	100.0	20.6	11.4	9.2	6.2	2.2	0.8
継続雇用制度あり	100.0	20.9	11.6	9.3	6.3	2.2	0.8
うち、勤務延長制度あり	100.0	26.0	13.1	12.9	8.1	3.6	1.2
うち、再雇用制度あり	100.0	19.9	11.3	8.6	6.0	1.9	0.7
継続雇用制度なし	100.0	18.3	9.4	8.9	5.7	2.2	1.0
定年制なし	100.0	27.0	11.2	15.8	8.5	4.6	2.8

(2) 退職年齢

過去1年間(平成19年9月1日～平成20年8月31日、以下同じ)に55歳以上で退職した労働者の年齢をみると、退職者割合は60～64歳が44.7%となっている。

制度別にみると、定年制があり継続雇用制度がない事業所の退職者割合は55～59歳が46.9%と高くなっている。また、定年制がない事業所では65～69歳が20.3%、70歳以上が20.6%と割合が高くなっている。(表5)

表5 制度の有無別退職者割合

(単位：%)

区分	55歳以上	55～59歳	60歳以上	60歳以上		
				60～64歳	65～69歳	70歳以上
退職者数 計	100.0	34.0	66.0	44.7	15.2	6.1
定年制あり	100.0	34.6	65.4	47.0	14.4	4.0
継続雇用制度あり	100.0	33.8	66.2	47.6	14.8	3.8
うち、勤務延長制度あり	100.0	34.6	65.4	42.7	16.3	6.3
うち、再雇用制度あり	100.0	34.0	66.0	47.6	15.2	3.1
継続雇用制度なし	100.0	46.9	53.1	37.6	9.1	6.3
定年制なし	100.0	29.7	70.3	29.4	20.3	20.6

(3) 定年到達者

ア 継続雇用制度がある事業所における定年到達者の状況

定年制がある事業所で継続雇用制度がある事業所の過去1年間の定年到達者についてみると、勤務延長者の割合は19.6%（前回調査26.4%）、再雇用者の割合は56.0%（同41.8%）となっている。

前回調査と比べると、勤務延長者の割合が低下し、再雇用者の割合が上昇している。

産業別に継続雇用者の割合をみると、鉱業が87.4%、不動産業が85.3%、運輸業が79.6%と高くなっており、複合サービス事業が46.1%、電気・ガス・熱供給・水道業が53.1%、金融・保険業が65.7%と低くなっている。産業別に勤務延長者の割合をみると、飲食店、宿泊業が38.6%と最も高くなっている。一方、再雇用者の割合をみると、鉱業が68.2%、サービス業が66.6%と高くなっている。

また、飲食店、宿泊業を除く全ての産業で、再雇用者の割合が勤務延長者の割合よりも多くなっている。

事業所規模別に勤務延長者の割合をみると、5～29人規模は30.7%と最も高く、1,000人以上規模は1.9%と最も低くなっている。いずれの規模も再雇用者の割合が勤務延長者の割合よりも多くなっている。また、再雇用者の割合は全ての規模で50%よりも多くなっており、30～99人規模は62.1%と高くなっている。（表6）

表6 継続雇用制度がある事業所における定年到達者の状況別労働者割合

区 分		60歳以上計				60～64歳			
		定年 到達者	継続雇用 労働者	うち勤務 延長者	うち再雇用者	定年 到達者	継続雇用 労働者	うち勤務 延長者	うち再雇用者
総 数		100.0	75.6	19.6	56.0	100.0	75.0	17.4	57.6
前回〔平成16年〕		[100.0]	…	[26.4]	[41.8]	[100.0]	…	[24.5]	[42.9]
産 業									
鉱 業		100.0	87.4	19.2	68.2	100.0	86.3	12.5	73.8
建 設 業		100.0	79.5	25.1	54.4	100.0	79.6	18.7	60.9
製 造 業		100.0	71.1	15.7	55.4	100.0	70.4	14.5	55.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	53.1	2.2	50.8	100.0	53.1	2.2	50.8
情 報 通 信 業		100.0	67.1	3.2	63.9	100.0	66.7	3.3	63.4
運 輸 業		100.0	79.6	21.2	58.5	100.0	78.3	17.8	60.4
卸 売 ・ 小 売 業		100.0	79.2	24.6	54.6	100.0	78.8	24.9	53.9
金 融 ・ 保 険 業		100.0	65.7	9.1	56.6	100.0	65.4	8.8	56.6
不 動 産 業		100.0	85.3	29.5	55.7	100.0	79.1	15.1	64.0
飲 食 店 , 宿 泊 業		100.0	77.0	38.6	38.4	100.0	72.3	26.4	46.0
医 療 , 福 祉		100.0	72.5	18.7	53.8	100.0	72.0	17.2	54.8
教 育 , 学 習 支 援 業		100.0	65.9	24.1	41.8	100.0	72.6	25.4	47.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業		100.0	46.1	2.6	43.5	100.0	45.8	2.4	43.4
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)		100.0	79.5	12.9	66.6	100.0	80.0	10.2	69.7
事業所規模									
1,000 人 以 上		100.0	53.5	1.9	51.6	100.0	53.9	1.3	52.6
300 ～ 999 人		100.0	59.7	5.3	54.4	100.0	61.3	4.5	56.7
100 ～ 299 人		100.0	71.5	13.4	58.2	100.0	71.3	11.2	60.1
30 ～ 99 人		100.0	78.4	16.2	62.1	100.0	77.8	14.6	63.2
5 ～ 29 人		100.0	82.1	30.7	51.5	100.0	81.2	28.1	53.1

注：〔 〕内は、前回調査（平成16年）の数値。

イ 継続雇用制度により働くことを希望しなかった理由

継続雇用制度がある事業所で、継続雇用制度により働くことを希望しなかった定年到達者の希望しなかった理由（主なもの2つまでの複数回答）をみると、「制度とのミスマッチ以外」が83.5%で、「制度とのミスマッチ」は17.8%となっている。その内容をみると「定年退職後に働く意志がない」が67.4%、「自社以外での再就職を希望」が22.7%と多くなっている。

産業別に希望しなかった理由をみると、「定年退職後に働く意志がない」では金融・保険業が82.2%、医療、福祉が81.9%、教育、学習支援業が75.3%と高くなっている。「自社以外での再就職を希望」では飲食店、宿泊業が42.2%、卸売・小売業が32.1%、運輸業が30.2%と高くなっている。

事業所規模別に希望しなかった理由をみると、「定年退職後に働く意志がない」では1,000人以上規模が81.4%、5～29人規模が61.5%と規模が小さくなるほど、低くなっている。

制度別にみると、勤務延長制度及び再雇用制度がある事業所では「制度のミスマッチ」が40.1%と割合が高くなっている。その内容を見ると「賃金水準が合わない」が25.0%、「勤務場所が合わない」が20.1%と割合が高くなっている。勤務延長制度のみの事業所では「制度のミスマッチ」が6.6%と割合が低く、再雇用制度のみの事業所では、「制度とのミスマッチ以外」のうち「定年退職後に働く意志がない」が70.8%と割合が高くなっている。

（表7）

表7 継続雇用制度により働くことを希望しなかった理由別事業所割合

(単位：%)

区 分	希望しない理由（主なもの2つまでの複数回答）												その他
	希望しない定年到達者がいた	制度とのミスマッチ	雇用形態が合わない	賃金水準が合わない	仕事内容が合わない	勤務時間が合わない	勤務場所が合わない	制度とのミスマッチ以外	自社以外での再就職を希望	NPOや地域活動等への参加を希望	定年退職後に働く意志がない		
総 業	(8.5)	100.0	17.8	0.7	5.6	9.9	0.5	3.0	83.5	22.7	2.2	67.4	22.4
産 業													
業	(5.4)	100.0	23.6	7.2	5.6	10.7	-	-	76.4	7.2	-	69.3	12.8
設	(6.7)	100.0	8.4	-	4.1	3.2	0.8	0.4	70.4	5.5	2.5	66.3	32.0
造	(14.8)	100.0	17.3	1.2	5.6	8.0	0.3	4.0	81.4	13.0	1.0	75.1	23.9
業	(19.2)	100.0	8.8	1.4	4.8	4.7	-	-	71.4	16.7	1.3	67.0	32.3
業	(6.1)	100.0	23.8	4.6	13.9	4.2	0.5	2.5	82.1	16.6	5.9	70.2	20.6
業	(10.3)	100.0	17.2	0.8	6.3	6.7	3.1	2.0	79.2	30.2	3.3	65.3	24.9
業	(7.0)	100.0	24.8	0.9	3.8	19.4	0.1	0.8	93.4	32.1	0.9	66.6	7.9
業	(8.8)	100.0	14.3	0.1	9.1	1.5	0.5	3.7	93.6	24.0	0.5	82.2	27.9
業	(5.3)	100.0	30.0	-	0.9	24.0	1.8	3.2	65.7	15.4	3.2	56.4	36.5
業	(8.7)	100.0	1.9	-	0.9	0.8	0.3	-	58.2	42.2	0.4	16.0	41.7
業	(7.4)	100.0	6.3	0.0	2.3	3.6	0.4	0.2	90.9	19.6	4.2	81.9	38.0
業	(8.7)	100.0	13.3	3.1	3.3	6.7	0.2	0.0	81.5	6.4	4.0	75.3	34.3
業	(8.2)	100.0	26.3	-	12.8	9.8	0.7	9.1	79.5	12.3	12.8	66.7	20.7
業	(7.1)	100.0	24.3	0.1	11.6	10.9	-	11.2	85.4	24.9	4.6	68.9	18.3
事業所規模													
1,000人以上	(88.9)	100.0	29.4	2.8	16.2	7.8	1.4	4.3	88.2	26.4	5.0	81.4	19.2
300～999人	(61.2)	100.0	22.0	0.2	9.1	7.9	2.1	4.6	86.9	27.3	3.4	75.6	18.4
100～299人	(38.1)	100.0	21.5	0.9	10.0	7.1	0.6	4.8	84.4	21.2	2.3	72.7	23.6
30～99人	(15.2)	100.0	15.6	1.7	4.9	6.7	0.7	2.6	82.0	20.6	4.1	70.6	20.8
5～29人	(4.8)	100.0	17.2	-	3.6	13.6	-	2.4	83.6	24.1	0.6	61.5	23.7
勤務延長及び再雇用あり	(4.8)	100.0	40.1	2.2	25.0	5.9	3.7	20.1	72.1	22.6	7.2	60.3	16.5
勤務延長制度のみ	(4.0)	100.0	6.6	1.1	2.0	3.9	0.1	0.3	45.8	9.0	-	40.3	53.6
再雇用制度のみ	(10.3)	100.0	17.3	0.6	4.5	10.8	0.3	2.1	88.3	24.2	2.1	70.8	19.5

注：（ ）内は、継続雇用制度がある事業所を100.0とした、希望しない定年到達者がいた事業所の割合。

ウ 定年制がある事業所で退職した労働者の状況

定年制がある事業所について、過去1年間に55歳以上で退職した労働者の状況をみると、「定年前退職者」は30.7%、「定年退職者」は21.0%で、「定年退職者のうち再就職をあっせんした者」は7.3%となっている。また、「雇用契約期間満了による退職者」は17.3%、「勤務延長又は再雇用後に退職した者」は14.7%となっている。

産業別に「定年前退職者」をみると、複合サービス事業が55.8%、電気・ガス・熱供給・水道業が46.2%、鉱業が43.0%と割合が高くなっている。「定年退職者」は製造業が34.7%、情報通信業が33.6%、教育、学習支援業が28.4%と割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、「定年前退職者のうち移籍出向者」及び「定年退職者」は事業所規模が大きいほど割合が高くなっている。これに対し、「雇用契約期間満了による退職者」は規模が小さいほど割合が高くなっている。（表8）

表8 定年制がある事業所で退職した労働者の状況別労働者割合

区分		定年制がある事業所で55歳以上で退職した労働者	(1) 定年前退職者				(2) 定年退職者		(2)のうち再就職をあっせんした者	(3) 勤務延長又は再雇用後に退職した者	(4) 雇用契約期間満了による退職者	(5) (1)～(4)以外の者	
			(1) 定年前退職者	(1)のうち移籍出向者	(1)のうち事業主都合による退職者	うち再就職をあっせんした者	(2) 定年退職者	(2)のうち再就職をあっせんした者					
総数		100.0	30.7	2.2	4.6	0.9	21.0	(100.0)	1.5	(7.3)	14.7	17.3	16.3
産業													
	業	100.0	43.0	-	9.1	-	17.8	(100.0)	0.7	(4.3)	16.6	11.7	10.8
	建設業	100.0	30.0	0.4	10.1	1.0	19.5	(100.0)	0.2	(1.2)	21.3	23.0	6.3
	製造業	100.0	28.0	3.4	4.8	0.8	34.7	(100.0)	2.6	(7.4)	16.2	9.6	11.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.2	29.9	1.2	0.4	24.4	(100.0)	1.9	(7.9)	13.0	9.2	7.1
	情報通信業	100.0	29.5	8.9	2.7	2.1	33.6	(100.0)	3.6	(10.6)	13.1	15.1	8.7
	運輸業	100.0	30.4	0.9	2.8	1.0	18.9	(100.0)	2.0	(10.8)	15.2	13.6	21.9
	卸売・小売業	100.0	30.7	2.2	3.9	0.4	23.0	(100.0)	0.5	(2.1)	11.8	20.7	13.8
	金融・保険業	100.0	35.1	4.2	2.9	1.3	22.9	(100.0)	5.1	(22.4)	9.1	19.4	13.6
	不動産業	100.0	26.1	0.5	1.5	0.1	17.9	(100.0)	4.3	(24.2)	19.9	21.0	15.2
	飲食店、宿泊業	100.0	38.2	8.4	0.7	0.6	15.9	(100.0)	0.1	(0.6)	18.3	4.8	22.8
	医療、福祉	100.0	32.2	0.0	2.0	0.8	16.1	(100.0)	0.3	(1.6)	19.1	8.0	24.6
	教育、学習支援業	100.0	30.1	2.1	2.4	1.6	28.4	(100.0)	0.8	(2.9)	11.9	24.1	5.5
	複合サービス事業	100.0	55.8	0.4	3.2	1.5	20.4	(100.0)	2.4	(11.9)	2.9	11.6	9.4
	サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	28.5	1.0	6.5	1.1	10.6	(100.0)	1.6	(15.4)	12.7	25.0	23.1
事業所規模													
	1,000人以上	100.0	30.8	6.9	4.6	2.5	41.6	(100.0)	1.5	(3.6)	9.6	11.8	6.2
	300～999人	100.0	28.5	4.7	2.7	1.0	27.9	(100.0)	3.0	(10.7)	10.3	11.9	21.5
	100～299人	100.0	32.9	2.5	3.6	2.1	21.1	(100.0)	1.4	(6.9)	14.6	13.3	18.1
	30～99人	100.0	28.8	1.5	5.3	0.7	20.0	(100.0)	1.4	(7.0)	18.6	16.1	16.5
	5～29人	100.0	31.5	1.3	5.2	0.1	16.9	(100.0)	1.2	(7.1)	13.9	22.8	14.8

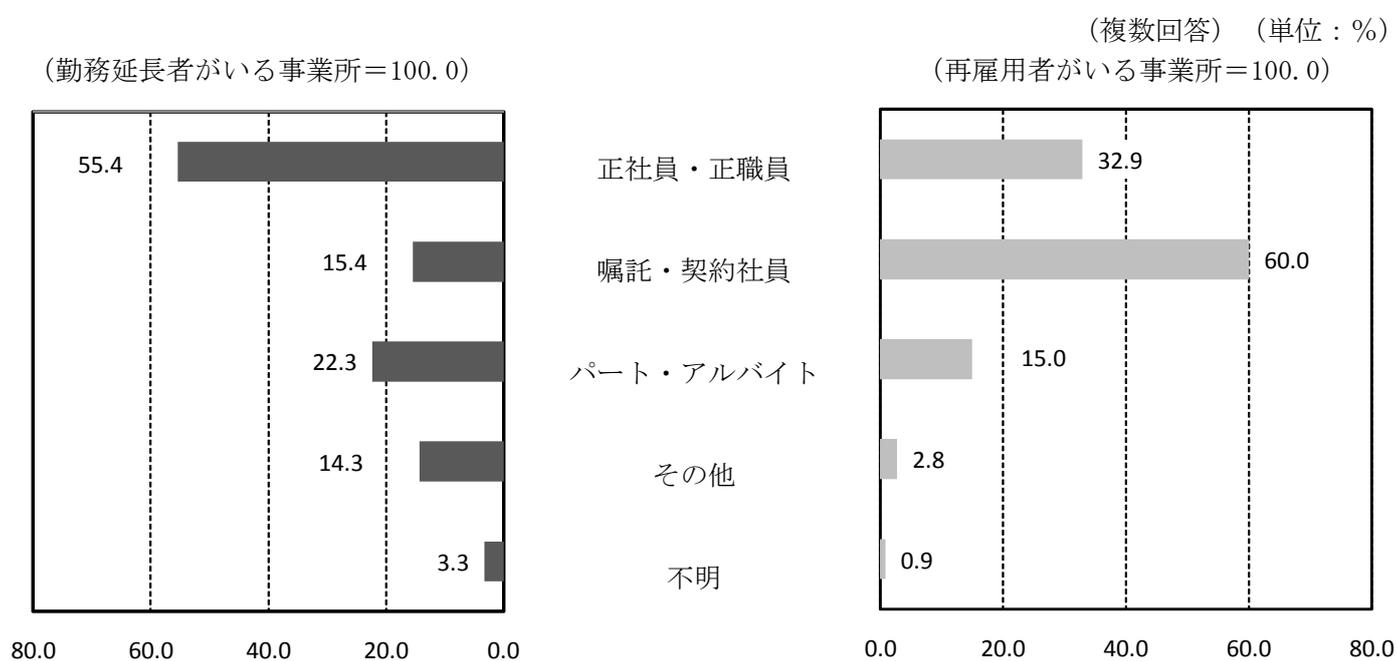
注：1) ()内は、定年制がある事業所の定年退職者を100.0とした割合。
 2) 「再就職をあっせんした者」には移籍出向者は含まれない。
 3) 「雇用契約期間満了」には、勤務延長者や再雇用者は含まれない。

3 継続雇用の状況

(1) 継続雇用した労働者の雇用形態

過去1年間に継続雇用した労働者がいる事業所について、労働者の雇用形態（複数回答）をみると、勤務延長者は「正社員・正職員」が55.4%、「パート・アルバイト」が22.3%、「嘱託・契約社員」が15.4%となっている。これに対し、再雇用者は「嘱託・契約社員」が60.0%、「正社員・正職員」が32.9%、「パート・アルバイト」が15.0%となっている。（図1）

図1 継続雇用した労働者の雇用形態別事業所割合

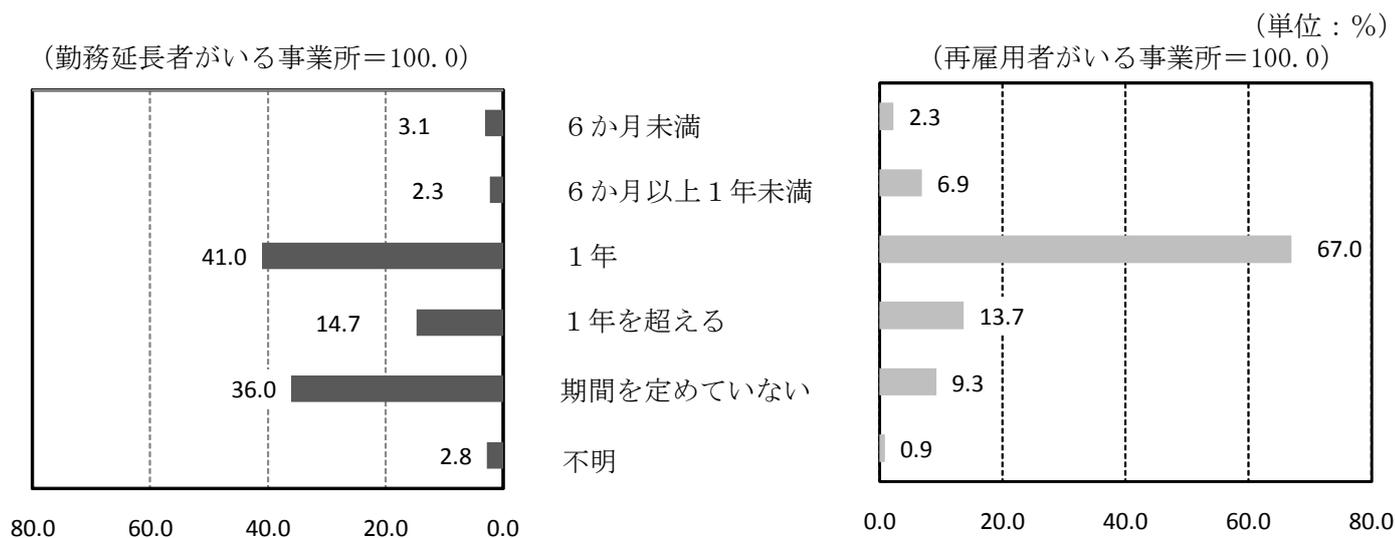


※注： 継続雇用制度のある事業所のうち、勤務延長者がいる割合は27.0%、再雇用者のいる割合は24.0%である。（以下同じ）

(2) 継続雇用した労働者の雇用契約期間

過去1年間に継続雇用した労働者がいる事業所について、それぞれの事業所でもっとも多い雇用契約期間をみると、勤務延長者は「1年」が41.0%、「期間を定めていない」が36.0%、「1年を超える」が14.7%となっている。これに対し、再雇用者は「1年」が67.0%、「1年を超える」が13.7%、「期間を定めていない」が9.3%となっている。(図2)

図2 継続雇用した労働者の雇用契約期間別事業所割合

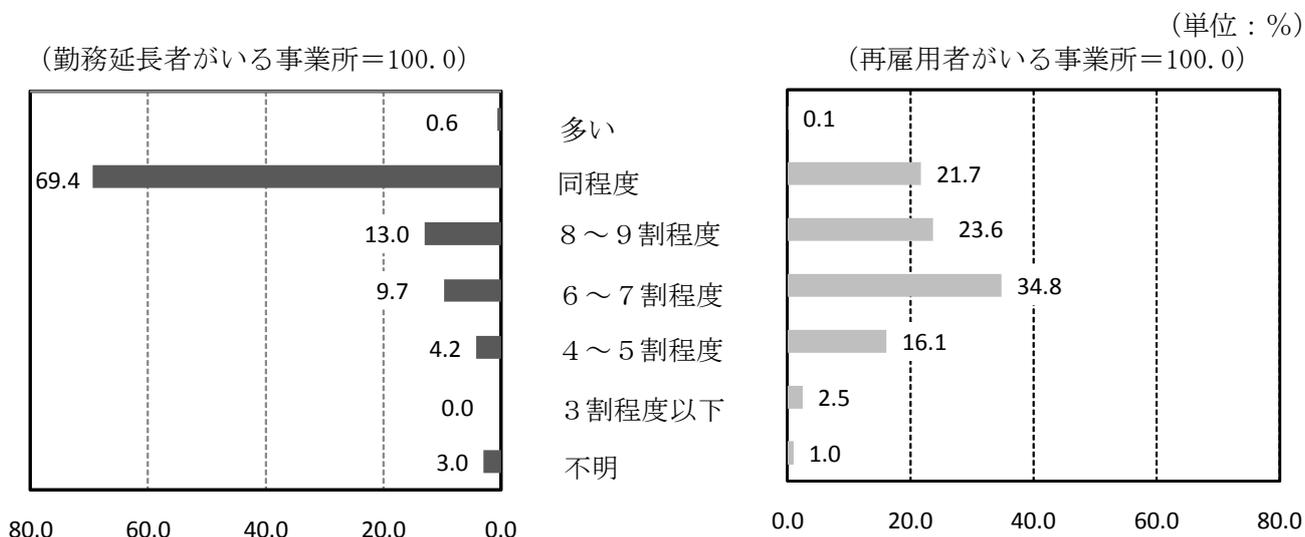


(3) 継続雇用した労働者の賃金

過去1年間に継続雇用した労働者がいる事業所について、継続労働者の賃金を定年到達時の賃金と比較すると、それぞれの事業所でもっとも多いケースは、勤務延長者は「同程度」が69.4%、「8～9割程度」が13.0%、「6～7割程度」が9.7%となっている。

これに対し、再雇用者は「6～7割程度」が34.8%、「8～9割程度」が23.6%、「同程度」が21.7%となっている。(図3)

図3 継続雇用した労働者の賃金別事業所割合



(4) 継続雇用した労働者の勤務形態

過去1年間に継続雇用した労働者がいる事業所について、それぞれの事業所でもっとも多い勤務形態をみると、勤務延長者は「一般労働者」が72.1%、「短時間労働者」が24.7%となっている。

これに対し、再雇用者は「一般労働者」が78.1%、「短時間労働者」が21.6%となっている。(図4-1)

短時間労働者について勤務形態をみると、勤務延長者は「日数少ない、時間同じ」が37.3%、「日数同じ、時間短い」が31.4%、「日数少ない、時間少ない」が20.3%となっている。

これに対し、再雇用者は「日数少ない、時間同じ」が39.0%、「日数少ない、時間少ない」が24.5%、「日数同じ、時間短い」が22.8%となっている。(図4-2)

図4-1 継続雇用した労働者の勤務形態別事業所割合（一般労働者、短時間労働者別）

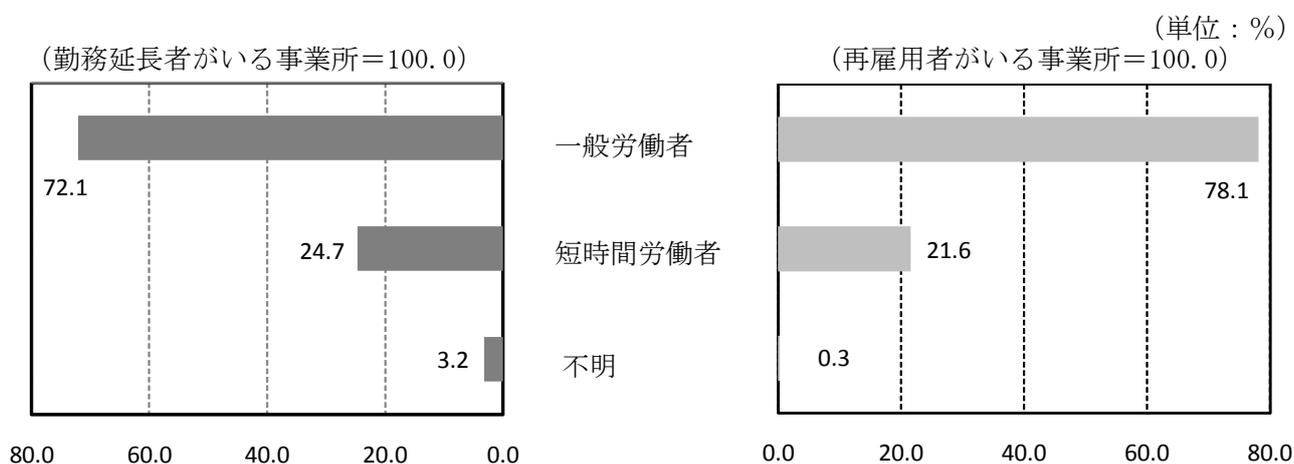
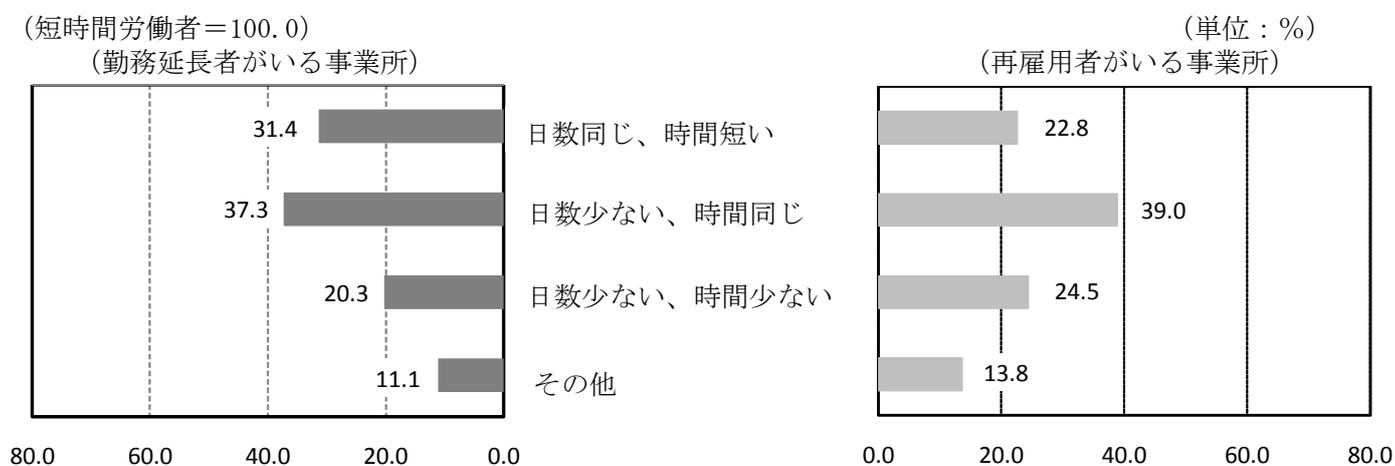


図4-2 継続雇用した労働者の勤務形態別事業所割合（短時間労働者の内訳）



4 雇用拡大のための措置

(1) 雇用のための特別の措置

60歳以上の労働者を雇用している事業所について、60歳以上の労働者の雇用のために現在「特別の措置をとっている事業所」の割合は46.1%（前回調査30.1%）で、その内容（複数回答）をみると、「適職への配置、仕事の分担の調整」を行っている事業所割合は27.2%（同16.1%）で最も多く、次いで「仕事量の調整」を行っている事業所割合は26.7%（同17.5%）、「労働時間の短縮、勤務時間の弾力化」を行っている事業所割合は26.2%（同15.6%）となっている。

産業別に「特別の措置をとっている事業所」の割合をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が71.8%、金融・保険業が65.7%、運輸業が60.2%となっている。

事業所規模別に「特別の措置をとっている事業所」の割合をみると、1,000人以上規模が74.3%、5～29人規模は43.5%と規模が小さくなるほど割合が低くなっている。

（表9）

表9 60歳以上の労働者の雇用のため、現在とっている特別の措置別事業所割合

区 分	60歳以上の労働者を雇用している事業所		特別の措置をとっている事業所	措置の内容（複数回答）										特別の措置をとっていない
				仕事量の調整	職務の再設計、職務の開発	適職への配置、仕事の分担の調整	労働時間の短縮、勤務時間の弾力化	作業方法の改善、作業施設・作業設備の整備	安全衛生・健康管理面での配慮	教育訓練の実施	在宅勤務、サテライトオフィス勤務の導入	地域の企業等との共同受皿会社の設立又はNPO等を活用した独立開業の支援	左記以外の措置	
総 数	(59.4)	100.0	46.1	26.7	5.4	27.2	26.2	6.7	19.7	4.8	1.1	0.6	1.5	52.4
前 回（平成16年）	[50.5]	[100.0]	[30.1]	[17.5]	[1.7]	[16.1]	[15.6]	[2.9]	[10.8]	[2.6]	[0.5]	…	[0.5]	[59.1]
産 業														
鉱 業	(66.3)	100.0	51.3	23.8	2.7	33.0	24.6	9.4	33.1	2.0	-	-	-	47.1
建 設	(71.1)	100.0	50.4	26.7	4.3	32.2	14.7	9.1	25.1	6.6	0.2	0.1	2.6	49.6
製 造	(81.1)	100.0	45.9	27.9	5.9	25.7	25.5	8.1	18.1	4.3	2.2	2.1	1.3	52.8
電気・ガス・熱供給・水道業	(53.9)	100.0	71.8	36.7	17.1	60.2	32.6	8.0	24.8	9.2	0.4	3.1	0.9	27.4
情 報 通 信	(38.2)	100.0	49.0	29.3	10.6	36.5	34.9	5.2	14.1	5.2	0.3	-	0.2	50.8
運 輸	(69.6)	100.0	60.2	34.4	5.1	31.0	32.2	8.7	21.0	7.4	0.0	-	0.2	38.3
卸 売 ・ 小 売	(53.3)	100.0	48.2	26.2	6.7	27.3	35.0	7.6	21.1	4.8	0.5	-	2.0	49.7
金 融 ・ 保 険	(32.0)	100.0	65.7	34.2	16.4	48.5	36.9	5.8	17.9	6.7	4.3	2.2	2.3	33.1
不 動 産	(61.3)	100.0	38.7	17.6	5.2	18.6	22.1	6.2	10.9	3.4	2.6	1.3	1.4	58.7
飲 食 店 ， 宿 泊	(50.5)	100.0	24.0	11.0	0.8	14.7	10.6	2.0	12.7	3.1	-	-	0.4	70.7
医 療 ， 福 祉	(65.0)	100.0	42.4	32.2	3.5	24.1	27.8	4.5	18.7	3.0	2.4	-	1.3	57.5
教 育 ， 学 習 支 援	(54.2)	100.0	42.2	34.1	2.4	21.3	30.8	4.1	19.0	0.6	-	-	2.3	56.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業 所	(34.2)	100.0	31.8	18.7	4.6	23.2	12.6	2.9	10.0	6.9	-	-	0.6	66.2
サ ー ビ ス 業 業	(54.7)	100.0	49.9	27.9	6.5	32.2	25.2	5.9	21.5	5.8	1.6	0.8	1.4	49.1
(他に分類されないもの)														
事 業 所 規 模														
1,000 人 以 上	(97.7)	100.0	74.3	40.2	19.9	52.3	45.9	9.2	29.8	9.8	2.4	0.1	0.3	23.6
300 ～ 999 人	(94.5)	100.0	66.7	36.8	15.0	47.2	37.4	5.1	23.6	3.7	0.5	0.3	1.4	31.1
100 ～ 299 人	(92.0)	100.0	61.2	34.9	9.9	40.1	31.7	8.1	24.4	5.5	0.5	0.1	1.2	36.6
30 ～ 99 人	(81.4)	100.0	53.3	30.1	7.0	35.4	28.9	7.3	19.8	5.6	0.6	0.2	0.9	45.0
5 ～ 29 人	(54.9)	100.0	43.5	25.4	4.7	24.5	25.2	6.5	19.4	4.6	1.2	0.7	1.7	55.0

注：1） 60歳以上労働者を雇用している事業所には「60歳以上の労働者の雇用のための措置」の不詳を含む。
 2） []内および []内は、前回調査（平成16年）の数値。
 3） ()内および []内は、全事業所に占める60歳以上の労働者を雇用している事業所割合。

(2) 雇用拡大のための公的援助

60歳以上の労働者の雇用拡大のため必要な公的援助をみると、「公的援助が必要」な事業所割合は55.9%（前回調査41.8%）となっている。その内容（複数回答）をみると、「賃金に対する助成」を挙げる事業所割合が46.9%（同33.5%）と最も多く、次いで「人材の紹介」を挙げる事業所割合が15.2%（同12.3%）となっている。

産業別に「公的援助が必要」な事業所の割合をみると、製造業、運輸業、不動産業が63.0%と高くなっている。

事業所規模別に必要な公的援助をみると、「公的援助が必要」とする事業所割合はすべての規模で5割を超えており、1,000人以上規模では68.0%と割合が高くなっている。

（表10）

表10 60歳以上の労働者の雇用拡大のため必要な公的援助別事業所割合

(単位：%)

区 分	事業所 総数	公的援助 が必要	公的援助の内容 (複数回答)						いずれも 必要ない	わからない
			人材の紹介	雇用に関 するノウ ハウの提 供	賃金に対 する助成	能力開発 費用に対 する助成	教育訓練 機会の提 供	その他の 援助		
総 数	100.0	55.9	15.2	7.1	46.9	8.4	7.7	4.1	14.6	29.1
前回 [平成16年]	[100.0]	[41.8]	[12.3]	[7.8]	[33.5]	[7.7]	[5.5]	[3.5]	[20.1]	[31.8]
産 業										
鉱 業	100.0	61.6	3.4	6.2	54.6	12.0	7.1	7.7	10.6	27.7
建設業	100.0	62.2	13.4	9.1	49.7	8.5	6.5	4.9	9.8	28.0
製造業	100.0	63.0	15.4	7.7	55.5	8.5	5.4	5.1	12.5	24.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.5	7.0	4.6	32.8	6.4	4.5	2.0	23.3	36.4
情報通信業	100.0	61.8	7.7	14.1	52.9	12.8	10.0	9.4	12.9	25.3
運輸業	100.0	63.0	12.8	5.1	54.8	7.4	11.0	4.1	13.9	22.6
卸売・小売業	100.0	54.3	16.6	7.4	46.8	7.8	9.1	1.9	14.9	30.1
金融・保険業	100.0	53.6	5.6	8.8	41.1	11.9	11.8	5.7	13.5	31.7
不動産業	100.0	63.0	17.1	14.5	51.4	7.9	8.8	3.2	12.9	24.2
飲食店、宿泊業	100.0	40.5	13.3	0.9	31.6	5.1	3.9	2.9	17.5	42.0
医療、福祉	100.0	56.1	20.9	6.7	44.2	8.8	8.1	5.8	18.5	25.4
教育、学習支援業	100.0	55.6	15.2	8.6	44.2	6.3	11.0	7.2	18.6	25.1
複合サービス事業	100.0	48.4	15.7	8.7	33.2	11.2	11.1	4.3	8.3	41.4
サービス業 （他に分類されないもの）	100.0	56.7	15.0	7.6	49.4	10.7	6.9	5.0	15.5	27.4
事業所規模										
1,000人以上	100.0	68.0	5.3	11.6	55.2	14.6	12.8	8.0	14.1	17.3
300～999人	100.0	66.1	10.7	9.7	55.8	12.2	7.5	6.3	13.3	20.0
100～299人	100.0	66.3	13.2	9.3	55.4	12.0	8.8	5.6	11.0	22.0
30～99人	100.0	63.7	15.3	7.7	53.4	9.7	8.7	4.8	11.6	24.0
5～29人	100.0	54.3	15.3	6.9	45.6	8.0	7.5	3.9	15.2	30.1

注：1) 事業所総数には「60歳以上の労働者の雇用拡大のため必要とする公的援助」の不詳を含む。

2) [] 内は、前回調査（平成16年）の数値。